

平成26年度 第5回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

- ◆日時 平成27年2月6日(金) 18:00~19:05
- ◆場所 小樽市役所本館2階 市長応接室
- ◆欠席委員 2名(石川委員、林委員)
- ◆事務局 福祉部長、福祉部主幹(保育施設担当)、子育て支援課長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課保育係長、子育て支援課子育て支援係、子育て支援課保育係、
- ◆関係課 商業労政課長、障害福祉課長、こども発達支援センター所長、健康増進課長、学校教育課長、生涯学習課長、男女共同参画課長(欠席:企画政策室主幹)

(注)発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

◇事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第5回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。最初に本日の出席状況を報告させていただきます。本日、所用により欠席される旨の御連絡がありましたのは、石川委員、林委員の2名であります。会議の成立は委員過半数の出席であり、成立しております。それでは、片桐会長、進行をお願いいたします。

◇会長

それでは平成26年度第5回小樽市子ども・子育て会議を開催いたします。早速、議事の部に入ります。次第に基づき進めて参ります。最初に、議題1の「市町村子ども・子育て支援事業計画」(素案)パブリックコメントについて、事務局より説明願います。

◇事務局

資料1を御覧ください。前回会議でまとめた素案について、昨年12月8日から今年1月7日までの間、パブリックコメントを実施しました。寄せられた御意見は3件ありました。

最初に、1番目の御意見ですが、小樽協会病院の分娩予約の受付休止と幼稚園や保育園の充実に関連した保育料の引下げなどの御要望の内容でした。分娩予約の受付休止については、記載のとおり、北海道の周産期医療体制の確保が関連する内容であることや、保育料の引下げなどは、記載のとおり、現状においても保育料などは国基準より軽減を図っています。また、今後の新制度に関する幼稚園や保育所の保育料は、国が定める基準額を上限として市が定めるものとなるため、現在、現行の利用者負担の水準などを基に検討しています。

次に、2番目の御意見ですが、本市の放課後児童クラブ事業と放課後等デイサービス事業に関して、このたびの子ども・子育て支援事業計画に具体的な方策や数値の明記を希望するという内容でした。放課後児童クラブについては、安全な支援の確保が困難な場合には、一定の限界があることや、放課後等デイサービスなど障害福祉サービスの整備は、民間事業者の開設意向が関連することであり、また、市として直接整備する考え方ではないことから、子ども・子育て支援事業計画への明記はできない旨、回答しています。

次に、3番目の御意見ですが、閉校となった学校施設の跡利用について、保育施設としての活用策が提言されているものですが、市としての学校施設の跡利用の基本的な考え方と当面、新たな保育施設の開設予定はないことから、その旨、回答したところです。府内の関係会議においても協議しましたが、いずれの御意見についても、計画案の修正には至らないことになりました。以上です。

◇会長

市町村子ども・子育て支援事業計画(素案)パブリックコメントについての説明がありました。委員の皆様から御質問、御意見はありますか。

◇委員

(各委員「質問、意見なし」)

◇会長

それでは、後ほどでもお気づきになりましたらお願ひいたします。

次に、議題2の「市町村子ども・子育て支援事業計画」最終案についてですが、資料2に基づいて、事務局より説明願います。

◇事務局

それでは資料2を御覧ください。「市町村子ども・子育て支援事業計画」最終案について、説明します。今回、計画の最終案となりますので、最終的な文章の校正を含めて、改めて点検しましたので、修正箇所が多くなっています。全体的には文言の修正が大半であるのと、文章表現をできるだけわかりやすくという観点で修正していますが、内容について考え方の修正はありません。

それでは、まず1ページを御覧ください。「すべて」ですが、漢字の表記がよいので修正しています。今後も同様な箇所が出てきますが、ひとつずつの説明は割愛しますので御理解を願います。

次に、2ページを御覧ください。国の子ども・子育て支援法に基づく基本的な指針が昨年、正式に示されたので、表記も直しました。31ページを御覧ください。中段にありますのが、この基本的な指針の正式名称であります、長いので、基本的な指針と表記することにしました。

次に、4ページを御覧ください。文章の言い回しがどうかという観点で、わかりやすく改めたものです。

次に、7ページを御覧ください。(1)と(2)の文章表記の整合性を図るため、修正しています。

次に、13ページを御覧ください。表の中段の「ロース幼稚園」のところです。78名を70名と訂正しています。原因是、例年5月1日現在で各幼稚園の定員を照会し確認していますが、その際、78名の報告があり、いったん78名で統計としましたが、後日、記載の誤りとして訂正がありましたので、今回、修正しています。

次に、12ページを御覧ください。(1)の表の右端、修正前は1,708名でしたが、今の関係で1,700名と改めています。

次に、16ページを御覧ください。ふたつ目の修正箇所ですが、「量の見込み」を「需要量の見込み」と表記を修正しました。これは、このページ以降にも同様の表現が多く出てきますが、同様の修正をしています。「量の見込み」というのは、さきほどの基本的な指針や子ども・子育て支援法の条文自体にも出てくる言葉で、この制度では、いわば当たり前に使われていますが、一般に呼んだ場合は、わかりづらいと考え、「需要量の見込み」と改めたものです。以下、同様の修正の説明は省きます。

次に、20ページを御覧ください。合わせて、資料のA4縦の1枚ものの資料も御覧ください。1枚もののほうが、前回のこの会議で示していた内容のものですが、2号の左記以外の欄、保育所の3歳以上児になりますが、この左上の囲みにも記載していますが、施設の利用定員を定めるに当たって、関係事業者と協議してきましたが、前回、見込んだより、定員を多く設定しなくともよいと見込まれましたので、60人になりますが、主に3歳以上児の減となっています。その左側の欄、確認を受けない幼稚園の欄ですが、48人の減となっています。さきほど説明した定員の修正による8名と1か所の幼稚園で140人から100人への定員変更があり、合わせて48人の減となります。

お手元の資料、A4横の1枚ものの資料も御覧ください。20ページの平成27年度を拡大したもので、需要と供給がどうかと手書きしています。一番下にありますとおり、幼稚園は395人のプラス、保育所は1,500人で需要と供給が同数となります。この後、平成28年度、29年度と順次続きますが、就学前児童数の減少に伴い、保育需要も徐々に下がる見通しでありますので、供給がプラスとなり、最終の平成31年度では供給が100人上回る見込みになっています。

次に、21ページを御覧ください。ここから、地域子ども・子育て支援事業になりますが、計画数値の修正ではなく、文言や表記の修正ですので、ひとつずつの説明は割愛します。

次に、26ページを御覧ください。放課後児童クラブの事業です。本日、申し訳ありませんが、お手元に1枚、差し替えを配布しました。文章表記上、再度修正を行いました。

次の27ページ以降も文言や表記の修正となっています。説明は以上です。

◇会長

議題2の「市町村子ども・子育て支援事業計画」最終案についての説明がありました。委員の皆様から御質問、御意見はありますか。資料は事前配布されていますね。

◇委員

文言の修正が多いようですね。

◇事務局

表現についてはできるだけわかりやすく改めました。

◇委員

21ページの利用者支援事業について、新規事業のものですが、この相談員の相談は施設の利用が一番のものになりますか。こういう施設があるというお知らせをするのですか。案内をする場合、悩みを聞く場合などいろいろあるように思います。また、子育て支援関係者が、相談員がどういう支援をするか知っているといいように思います。

◇事務局

相談員は周知や案内、情報提供する面と相談を受ける面があります。どちらか一方ではなく両面があります。

◇委員

計画書の記載では、相談との文言はあるが、悩みを聞いていただくという表記ではないように思いますが。

◇事務局

この相談員だけで相談などが全て完結するわけではないと思っています。悩みを聞いて解消ということもあるかもしれません、いずれかの機関や施設につなげていくことが多勢かと思います。

◇委員

相談員についての希望ですが、広く間口を広げてほしいと思います。具体的なサービスのほかにも、お話を聞いてほしい人もいますので、ここに来たらいろいろなことが教えてもらえるし、聞いてもらえるしというような広報ができるとよいと思います。

◇事務局

相談をさばくことが目的ではないが、まず話を聞くことから始まるので、相談事から入っていく形にはなると思います。また、計画書の記載も相談員として表記しています。

◇会長

この専任の相談員は有資格者になるのですか。又は資格が無くても子ども・子育ての関連業務に知識や経験のある人を選ぶのでしょうか。

◇事務局

制度として有資格者が求められてはいませんが、ただ、仮に有資格としても保育士、教員免許、いろいろありますが、何かひとつ資格というものでもないと思っています。今後、募集をして選んでいきますが、相談ということからすると、まず相手の話をしっかりと聞くことから始まりますし、採用時にはそうした資質を見極めながら、採用後も一定の研修などは必要なことと考えています。複雑な制度をわかりやすく伝える能力も大切だと思っています。

◇委員

私どももスタッフの研修に携わっていますが、人を育てることはなかなか難しいので、継続して研修などはお願いしたいと思います。

◇会長

ほかに御質問、御意見はありますか。

◇委員

23ページの子育て短期支援事業ですが、小樽市での預かるシステムはあるのですか。

◇事務局

本市ではまだ未実施です。

◇委員

近い将来にできるのでしょうか。

◇事務局

この計画自体は5か年の計画ですが、計画期間の中で、この事業に関連する児童養護施設が本市にはありませんので、近隣の施設が活用できるかなどについて、当面は探っていくことになります。

◇委員

近隣の施設を活用するという方針ですか。

◇事務局

現時点でそうすると方針を決めたものではありません。道内の例でも全てのまちに児童養護施設があるわけでもありませんので、近隣を活用している例なども多いという実状があります。こうしたことも参考として、近隣と言っても移動時間などもあるので、実際に事業化できるか、必要性を含めて研究していくことになります。

◇委員

ぜひ、確保できるよう道筋を作つてほしいと思います。エリアの問題なども利用する本人の行きやすさに関連しますし、何かの際に安心して利用できるシステムがあれば良いと思っています。

◇会長

ほかに御質問、御意見はありますか。

◇委員

20ページの確保方策に関連して、今後、国の動きもありますが、保育所が認定こども園に移行しようという動きが出てくるのではないかと思っていますが、市の対応はどうなるのでしょうか。

◇事務局

今回の新制度移行で認定こども園化ということは国の大きな柱になっています。27ページを御覧ください。ページ中段の(2)の教育・保育の一体的な提供の推進というところですが、基本的な考え方は移行を支援するという考え方としています。

◇会長

ほかに御質問、御意見はありますか。

◇委員

(各委員「質問、意見なし」)

◇会長

それでは、3 その他 (1) 参考事項 ① 当面の取組について、事務局より説明願います。この最終案について、また、御質問があれば、最後にお聞きしたいと思います。

◇事務局

3点について、申し上げます。1点目は、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の今後のまとめについてですが、本日の会議での御意見などを参考に最終的にまとめたいと考えています。その後、府内で書類決裁という形で市長へ報告し、計画としたいと考えています。市議会への報告もありますので、市議会の日程はおそらく3月中頃になるかと思いますが報告していきます。その後、委員の皆様をはじめ、関係機関等に送付する予定でいます。

次に、2点目ですが、幼稚園、保育所の保育料や地域子ども・子育て支援事業の中での新規事業などについては、27年度予算案との関係もあることから、現在、最終的な予算編成作業が行われており、再来週初めにはまとめられた内容が示される予定です。

しかし、料金はあくまで、国もまだ案という形ですので、市としての事務手続は3月になると見込んでいますが、仮の案として、お示しできるかと考えています。

次に、3点目ですが、この子ども・子育て会議については、27年度以降は計画した事項の点検

などが主なものとなります。27年度の実績は28年度になってからとなりますが、実績以外にも新制度に移る施設の動向などもあると思いますので、そうした状況を勘案しながら、27年度の開催日程を考えていきたいと思っています。説明は以上です。

◇会長

ただいま、当面の取組についての説明がありました。今の説明のほか、計画の最終案を含めて、全体を通して全体的にどうでしょうか。

◇委員

現時点での幼稚園や保育所などに入る親への周知ですが、どういう説明をされているのでしょうか。

◇事務局

昨年11月から幼稚園の入園手続などが始まったが、こちらで日程的に参加できる場合は説明などをさせていただきました。保育所については1月から継続手続が始まっていますので、その中で一定程度、周知しています。保育料のほか、延長保育もこれまでと変わる面がありますが、国が昨年の年末になって、やっと取扱いを示すなどしているので、こうした内容を踏まえて、保育料も最終決定ではないにしろ、できるだけ周知してまいりたいと考えています。

◇委員

施設では文書を配るなど周知はされているのですか。

◇委員

保護者へは周知していますが、取扱いが段階的に決まってくるので、断片的な伝達になっています。保護者からは、はつきりするのはいつですかという質問が一番多いのですが、3月後半になると思いますとお答えしています。保護者へお手紙を出すなり周知すると質問がありますね。

◇委員

今、施設に通っている方は施設へ照会できますが、今後、入ろうと思っている人たちへの周知が大切だと思いますね。

◇委員

親が集まるイベント会場や保健所などに出張してもらえると、親は助かるのではないかと思います。

◇委員

わざわざ市役所へ行くほどではないが、少しは聞いてみたい気持ちではないかなと。身近で聞けるといいですよね。

◇会長

検討する必要があるかもしれませんね。市のほうでもホームページに載せるなどを検討しているんですよね。情報量が少なくならないように考慮していただければと思います。

◇事務局

市議会の関係なども踏まると先行して説明できないものもありますが、今後も考えていきます。

◇会長

ほかに御質問はありますか。

◇委員

(各委員「質問、意見なし」)

◇会長

よろしいですかね。

◇事務局

皆様には平成25年8月に委員をお引き受けください、この会議も通算8回となりました。改めて御礼を申し上げます。長い期間でありましたが、この間、私どもからの資料提供や御説明などで至らぬ点もあり、会長の議事進行に影響したのではないかと思っていますが、今後、私どもも仕事の中で活かしていきたいと考えています。これで、計画は出来上がることになりますので、一応、会

議は一区切りとなります。今後、委員の皆様には計画の点検などをお願いすることになると思いま
すので、引き続きよろしくお願ひいたします。

◇会長

では、これで本日の会議を閉会いたします。皆様、長時間、ありがとうございました。